

西宮市環境学習都市宣言20周年記念事業企画運営等業務にかかる公募型プロポーザルに関する質問に対する回答について

番号	分類	質問内容	回答内容
1	展示物	展示物の期間と再展示される場合の詳細の場所を確認できますか？ また、再展示する際の移設料金も含まれますか？移設する際の条件はありますか？	環境学習サポートセンター（以下「センター」）における展示期間は、夏頃から11月30日までを想定しています。センター及び「（仮称）にしのみや環境まちづくりフェスタ（以下「フェスタ）」」以外での再展示については、現時点での計画はありませんので、再展示に係る移設費用は受託費に含まれません。なお、センターとフェスタ間における展示物の移設時期については、市担当者の指示に従って頂きます。
2	屋外イベント	警備員の人数の指定はありますか？例えば、場内整理、交通整理の人数の各指定人数はありますか？また、併催される「防災イベント」の警備員との重複が予想されますが、この点については、市で調整をいただけますでしょうか？	警備員の人数の指定はしておりませんが、当日は親子連れの参加も想定しています。市役所前線は普段から車の往来が多く危険を伴いますので場内のみならず安全管理にはある程度の人数が必要と考えています。「防災イベント」の警備については、同じ会場（スペース）での共催ということから、屋外イベント全体を場内整理、交通整理するという認識をお願いします。
3	屋外イベント	悪天候等によるイベント中止する際に、話し合いによって決定とありますが、準備費用なども支払われない場合も有りますか？	本市が準備費用として認めたものについてはお支払いします。
4	屋外イベント	スタッフ控室や運営の際の荷物置き場所は市役所内（または別の場所）に確保できますでしょうか？その際の使用料は含まれていますか？含まれる場合には、その料金を教えてください。	スタッフ控室や運営の際の荷物置き場については、市民会館（六湛寺町10番11号）の会議室をお使いいただくか会場内の（イベントの支障にならない）スペースを受託者において確保していただくことになります。市民会館の会議室は12室確保しております（11/3の18:00~22:00、11/4の9:00~22:00まで。使用料は2日間で140,000円程度になります（請求先が市外の場合5割加算））。会議室使用料は受託費に含まれるものとします。
5	屋外イベント	イベントの実施場所として、六湛寺公園、六湛寺南公園等とありますが「等」とは、それら以外にも想定される場所はございますでしょうか？	例えば、雨天時に質問4で回答した会議室を使用して小規模なイベントなどでできればと考えています。
6	屋外イベント	キッチンカー等での調理販売について、現地での「調理」「販売」は可能でしょうか？もしくは「販売」のみでしょうか？また、調理販売の場合、保健所への届けは受託者自身で行う想定でよろしいでしょうか？	「調理」「販売」については保健所へ届出、あるいは、許可を得たものに限ります。保健所へ提出する書類の作成は原則として出店者にて行ってください。書類の提出等の事務的な手続きは市と協議してください。
7	屋外イベント、展示物	告知用のポスター等のツールの印刷部数を教えてください。また、発送先への配送料を受託者で行う場合、その費用も予算に含まれていますか？	印刷部数はポスターを100部チラシを1,000部程度を想定しています（部数については市と協議してください）。市内の公共施設への掲示、配架依頼を考えています。印刷費、デザイン費、施設までの郵送料等の費用については受託費に含まれるものとします。
8	屋外イベント	キッチンカーでの飲食の調理販売について、許可申請を行う場合、保健所への届けは、受託者自身で行う想定でよろしいでしょうか？市を通じておこなうべきでしょうか？	質問6の回答を参照してください。
9	展示物	展示物の展示期間は想定でいつまででしょうか？仮に契約期間を前後して展示される場合、その撤去費用も予算に含まれるのでしょうか？逆に、恒久的に展示される想定もあるのでしょうか？	展示物の展示期間については、質問1の回答を参照してください。契約期間内における撤去費用は受託費に含まれます。なお、契約期間後にセンター内に継続して展示を行うかについては、展示物の内容を踏まえて検討を行います。
10	展示物	展示物の季節ごとに展示物を入れ替える、とありますが、この入れ替え作業費も予算に含まれますか？例えば、契約期間内に何回くらいを想定しておけばよろしいでしょうか？	センター内での展示物の入れ替えに係る作業費用は受託費に含まれます。展示物の入れ替えの回数は2回以上を想定しています。
11	屋外イベント、展示物	受託者は共同企業体としてのプロポーザル参加（提案）ではなく、一部の作業のみ外部への再委託は可能でしょうか？（例えば、警備会社・キッチンカー手配会社・備品搬入運搬会社等）	事業の全部または大部分を再委託することはできません。業務の一部を再委託する場合、事前に本市と協議していただければ可能な場合もあります。
12	屋外イベント	各ブース、例えばキッチンカーでの飲食調理販売や物販などの収益は各ブースで計上してよろしいでしょうか？市への報告義務はございませんでしょうか？	収益は各ブースにて計上いただければ結構です。市への報告は必要です。